

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 柳田 誠希
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社 大阪支社 (大阪市西区江戸堀一丁目9番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長櫛田誠希は、当社の第116期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。